

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第56期）（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）平成18年2月28日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成17年12月26日関東財務局長に提出
事業年度（第54期）（自 平成14年12月1日 至 平成15年11月30日）、事業年度（第55期）（自 平成15年12月1日 至 平成16年11月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年7月18日関東財務局長に提出
事業年度（第56期）（自 平成16年12月1日 至 平成17年11月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 臨時報告書
平成18年2月9日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年2月10日関東財務局長に提出
平成18年2月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成18年2月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。